

新型コロナウイルスに関する事業者向け支援制度

<京都府版>

この資料は新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様に対する国や京都府の現時点の主な支援制度の概要を取りまとめたものです。詳細につきましては各制度の下部に記載の【相談先】へお問い合わせください。また、各市町村において独自の支援を実施している場合もありますので、それらにつきましては各市町村の産業振興の担当課へお問い合わせください。

府の相談窓口 (事業者向けの支援制度や申請方法を知りたい)

窓口の名称	概 要	電話番号等
中小企業緊急経営支援コールセンター	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の相談に対応するため、(一社)京都府中小企業診断協会所属の中小企業診断士と(公財)京都産業 21 の職員が常駐し、各種支援制度や申請手続きを電話やメールにて案内	電話：0120-555-182 メール：keieicall@ki21.jp (土日祝含む 9:00~17:00)
京都府緊急事態措置コールセンター	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出の自粛、イベント開催の自粛、施設の使用制限の要請等に対する府民や事業者の皆様のご質問にお答えする相談窓口	電話：075-414-5907 (平日 9:00~18:00)
中小企業雇用継続緊急支援センター	雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都府と京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理までの一貫支援を行う窓口(京都テルサ内に設置)	電話：075-682-2233 (平日 9:00~17:00)

給付金 (事業者への給付金のことを知りたい)

国の制度

名 称	給付金の概要	給付額
持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比▲50%以上減少した、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。	前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)により算出した額 給付上限額：法人 200 万円、個人事業者 100 万円

※WEB 上での電子申請 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

【相談先】持続化給付金事業コールセンター TEL:0120-115-570 (5 月・6 月は土日祝含む 8:30~19:00)

融資（資金繰りに困っている）

府の制度（その１）

名 称		要件等	利率	融資限度額	融資期間	備考
①新型コロナウイルス対応緊急資金	普通保証	売上高▲10%等	1.2%	有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	要件確認のため市町村長の認定が必要
	セーフティネット保証 5 号	売上高▲5%	1.2%	普通保証とは別枠で有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	
②災害対策緊急資金	セーフティネット保証 4 号	売上高▲20%	0.9%		10 年以内 (据置 2 年以内)	
③あんしん借換資金	危機関連枠	売上高▲15%	1.1% 借換は 1.7%	普通保証・セーフティネット保証とは別枠で有担保 2 億円・無担保 8 千万円	10 年以内 (据置 2 年以内)	

【相談先】京都府・京都市制度融資の取扱金融機関（別表 1）

府の制度（その２）

名称	要件	売上減少率	利率	保証料	融資限度額	融資期間	備考
新型コロナウイルス感染症対応資金	セーフティネット保証 4 号、5 号または危機関連保証の市町村長の認定を受けた方	—	0.9%	0.85%	4 千万円	10 年以内 (据置 5 年以内)	要件確認のため市町村長の認定が必要
		個人事業主 売上高▲5%	無利子(3 年間)	負担無			
		小・中規模事業者 売上高▲5%	0.9%	保証料 1/2			
		小・中規模事業者 売上高▲15%	無利子(3 年間)	負担無			

【相談先】新型コロナウイルス感染症対応資金 取扱金融機関（別表 2）

国の制度

名 称	要件等	利子	融資限度額	融資期間	備考
①新型コロナウイルス感染症特別貸付	売上高▲5%	中小事業 1.11% (当初 3 年 0.21%) 国民事業 1.36% (当初 3 年 0.46%)	中小事業 3 億円 国民事業 6 千万円	設備 20 年以内 運転 15 年以内 (据置 5 年以内)	条件を満たした場合、実質無利子となる利子補給制度あり (中小企業庁の HP で公表予定)
②新型コロナウイルス対策マル経融資	売上高▲5%	1.21% (当初 3 年 0.31%)	1 千万円 (通常分とは別枠)	設備 10 年以内 運転 7 年以内	
③商工中金による危機対応融資	売上高▲5%	1.11% (当初 3 年 0.21%)	3 億円	設備 20 年以内 運転 15 年以内 (据置 5 年以内)	

【相談先】①日本政策金融公庫（事業資金相談ダイヤル）0120-154-505

②日本政策金融公庫（事業資金相談ダイヤル）0120-154-505 又は商工会議所・商工会（別表 3）

③商工組合中央金庫（制度の案内・初めて利用される方）0120-542-711

（既に融資のある方(平日)）商工組合 中央金庫 京都支店 075-361-1120

補助金（業況悪化への対応、テレワーク導入、生産性向上等に向けた取組で使える補助金を知りたい）

府の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
①中小企業者等事業再出発支援補助金	「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止ガイドラインに基づく取組に必要な経費 ※募集締切：令和2年9月15日 ※②③「中小企業者等緊急応援補助金」との併用可	上限10万円、補助率10/10
②新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金	④中小企業者等緊急応援補助金 ・「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止ガイドラインに基づく取組に必要な経費 ・業務改善や売上向上につながる取組に必要な経費 ※募集締切：令和2年9月15日	小規模事業者等：上限20万円、補助率2/3 中小企業者：上限30万円、補助率1/2
	⑤企業グループ支援-“助け合いの輪”推進-補助金 2以上の事業者同士が共同で行う新たな取組等に必要な経費 ※募集締切：令和2年8月31日	対象：2以上の事業者による中小企業等グループ（組合も可） 上限：20万円×グループ構成事業者数＋構成企業数に応じて加算（10万円～100万円）（ただし、最大500万円以内） 補助率：2/3
	⑥京都府文化活動継続支援補助金 コロナウイルスの影響を受けた府内文化芸術団体が行う文化芸術活動の継続・再開に向けた取組等に必要な経費 ※募集締切：令和2年7月15日 （第2期は令和2年10月15日まで、第3期は令和3年1月15日までを予定）	上限：20万円 補助率：対象経費から市町村等の補助金を減じた額の2/3
	⑦京もの農林水産物を3品目以上使用した中食サービス（総菜の加工・販売、仕出し、テイクアウトなど）を開始、拡充するため取組等に必要な経費 ※募集締切：令和2年5月31日 以降、毎月末を期限に予算の範囲内で募集	上限50万円、補助率2/3
③多様な働き方推進事業費補助金	仕事と家庭の両立支援を行うための制度整備 例：テレワーク導入のための通信機器整備費等（『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行うことが必要） ※募集締切：令和2年12月28日	上限：50万円 補助率：1/2（小規模企業は2/3） （企業グループは上限100万円、補助率2/3）
④小規模製造業設備投資等支援事業	生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題解決等に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 （秋頃2次募集予定）	上限：500万円 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、生産設備費は15%以内）
⑤京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業	新規事業に取り組むための、商品・サービス・ビジネスモデル等の開発、新分野進出	上限：3,000万円（支援コースにより支援規模は異なる）

	等に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 (秋頃2次募集予定)	補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、量産設備費は15%以内）
⑥「企業の森・産学の森」推進事業	多様なプレイヤーのコラボレーションによる製品開発、実用化に向けた市場開拓、設備投資に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 (秋頃2次募集予定)	上限：5,000万円（支援コースにより支援規模は異なる） 補助率：1/2（土地造成費、建物建設費、量産設備費は15%以内）
⑦中小企業共同型ものづくり支援事業（シェアリング事業）	企業同士・組合等の情報・工作機械等の共有化の実践または拠点等に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 (秋頃2次募集予定)	上限：5,000万円（企業グループ、組合等対象により支援規模は異なる） 補助率：1/2
⑧次世代地域産業推進事業	産学連携グループによる先端技術の事業化を目指す取組等に係る必要な経費 ※募集締切：令和2年6月30日 (秋頃2次募集予定)	上限：1,000万円 補助率：1/2

【相談先】①②-⑥ 京都府事業再出発支援補助金センター（TEL:075-748-0303）

②-⑥（公財）京都産業21（TEL:075-315-8590）

②-⑥ 京都府文化芸術関係者支援相談窓口（TEL:075-414-5549）

②-③ 府流通・ブランド戦略課（TEL:075-414-4964）

③ 京都府中小企業団体中央会（TEL:075-708-3701）

④⑤（公財）京都産業21（TEL:075-315-8590）、最寄りの商工会議所・商工会（別表3）、
京都府中小企業団体中央会（TEL:075-708-3701）

⑥～⑧（公財）京都産業21（TEL:075-315-9425）

国の制度

名 称	補助対象経費	補助内容
①ものづくり・商業・サービス補助金 【府の補助金と併用可】	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資、システム構築、設計・加工費等	上限：原則1,000万円 補助率：中小企業 1/2、小規模事業者 2/3（類型Aは一律2/3、類型B・Cは一律3/4） ガイドライン等に基づく感染防止対策を行った場合は事業再開枠（定額補助、上限50万円）を上乗せ
②持続化補助金 【府の補助金と併用可】	販路開拓や業務効率化の取組に必要な機器装置費、広報費、専門家謝金、委託費等	上限：50万円（コロナ対応を行う場合は100万円） 補助率：2/3（類型B・Cは3/4） ガイドライン等に基づく感染防止対策を行った場合は事業再開枠（定額補助、上限50万円）を上乗せ
③IT導入補助金 【府の補助金と併用可】	ITツール導入により業務効率化を行うためのソフトウェア費、導入関連費（コンサル費、保守費等）	上限：30万円～450万円 補助率：1/2（類型Aは2/3、類型B・Cは3/4）

※類型の区分は以下のとおり（コロナ対応を行う場合）

類型A：サプライチェーンの毀損への対応（例：部品の内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓 等）

類型B：非対面ビジネスモデルへの転換（例：自動精算機、キャッシュレス決済端末の導入 等）

類型C：テレワーク環境の整備（例：WEB会議システム、PC等を含むシンククライアントシステムの導入 等）

【相談先】①ものづくり補助金事務局拠点センター（TEL:050-8880-4053）

雇用調整、学校休業に伴う助成金等

国の制度

名 称	制度の概要	助成内容
①雇用調整助成金（特例措置）	コロナウイルスの影響を受ける事業者が労働者に対して一時的に休業等により雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金の一部を助成	助成率 大企業 2/3、中小企業 4/5 （解雇等を行わない場合は大企業 3/4、中小企業 9/10） ※一定の条件を満たす場合は助成率 10/10
②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	コロナウイルスへの対応として小学校等が臨時休業した場合に、その保護者である従業員に有給休暇を取得させた企業や個人事業者等を支援	企業の場合は休暇中に支払った賃金相当額（上限は日額 8,330 円） 個人事業者等は定額 4,100 円

【相談先】①京都労働局 助成金センター（TEL:075-241-3269）

中小企業雇用継続緊急支援センター（TEL: 075-682-2233）

②学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター（TEL:0120-60-3999）

経営相談（コロナウイルスの影響により経営に課題があるので相談したい）

名 称	相談内容	連絡先等
各商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの経営に関する相談	別表3
京都中小企業団体中央会	中小企業組合等の運営に関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター 3 階（TEL 075-708-3701） ＜北部事務所＞舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階（TEL 0773-76-0759）

人材確保・学生アルバイト支援

名 称	概 要	参加方法等
「WEB 企業説明会」の開催	オンラインミーティングシステム「Zoom」を活用し、どこにいてもスマホ又は PC さえあれば参加できるライブ中継の企業説明会 ※開催スケジュールは下記 URL をご参照ください。 http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/web_kigyosetumeikai.html	京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センターへ依頼 （TEL 075-682-8948）
学生インターン・バイト応援センター	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困難な状況にある学生を支援するとともに、府内企業への就職促進に繋げるため、アルバイト求人や有償インターンシップを紹介。	センターを 6 月 29 日に開設 アルバイト求人情報 https://webjobpark.kyoto.jp/

【相談先】京都府商工労働観光部人材確保推進室（TEL:075-682-8912）

税制措置(主なもの)

名 称	制度の概要	措置内容
納税の猶予 (国税、府税、市町村税)	コロナウイルスの影響により事業等に係る収入が20%以上減少し、かつ一時に納税することが困難な方に対し、申請により、納税を猶予	- 令和2年2月～令和3年1月に納期限が到来するもの(基本的に全税目) 1年間の猶予 - 無担保、延滞税も免除
固定資産税等の軽減 (市町村税)	コロナウイルスの影響により売上が大幅に減少した中小企業・小規模事業者を対象に、令和3年度の固定資産税等を軽減	- 令和3年度分の固定資産税と都市計画税を軽減 - 償却資産と事業用家屋が対象 - 売上減少の度合いに応じ、全額又は1/2を軽減

【相談先】 国 税：国税局猶予相談センター（大阪国税局） TEL:06-6630-3680

府 税：京都府総務部税務課（TEL:075-414-5234）、各府税事務所管理課、各振興局税務課等

市町村税：各市町村の税務担当課

その他の事業者向け制度等

名 称	概 要	参 照
府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継続に関するマニュアル（雛形）	府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染者等が発生した際に、業務継続を図るための基本的なポイントをまとめた「事業所用マニュアル」	京都府ホームページからダウンロードしてください。 http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/ncvbcpm.html
FOOD'S VOICE KYOTO	コロナウイルスの影響を受ける方々に向けた「食」に関する掲示板	掲示板URL（京都府ホームページ内） http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/foodsvoice.html
CLEAN VOICE KYOTO	WITH コロナ・POST コロナ時代に対応していくための中小企業等が開発した製品等を情報提供する助け合い掲示板	掲示板URL（京都府ホームページ内） http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/cleanvoicekyoto.html

【問合せ先】 京都府商工労働観光部ものづくり振興課（TEL:075-414-5103）

名 称	概 要	参加方法等
京都府 WEB 研修センター	WITH コロナに対応したWEB研修環境を提供し、企業の従業員に対する教育訓練の機会、企業の人材育成や定着の取組をサポート。	企業研修向けの動画配信の他、動画を活用した研修の相談に対応 京都府 WEB 研修センターHP： https://kjp-skillup.jp/ TEL:075-606-1156 ※研修動画は雇用調整助成金の加算が受けられる教育訓練の教材としても利用可能

【相談先】 京都府商工労働観光部人材確保推進室（TEL:075-682-8912）

個人向け支援制度

名 称	給付対象者	給付額
特別定額給付金 ※受付開始日は市町村によって異なります。	基準日（令和2年4月27日）時点でお住まいの市町村の住民基本台帳に記録されている方 ① 基準日前に引越のため転出届を提出され、基準日後に新住所地の市町村に転入届を提出した方は新住所地の市町村で給付されます。 ② 配偶者からの暴力を理由に避難し住民票を移していない方は、避難先の市町村に申出の上で申請されれば給付を受けることが可能です。	給付対象者1人につき10万円

【相談先】 各市町村窓口、総務省特別定額給付金コールセンター（[TEL:03-5638-5855](tel:03-5638-5855)）

名 称	貸付対象者	貸付上限額
生活福祉資金（特例緊急小口資金）	【主に休業された方】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯	学校等の休業、個人事業主等の特例 20万円以内 その他の場合 10万円以内
生活福祉資金（特例総合支援資金）	【主に失業された方】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	（二人以上）月 20万円以内 （単 身）月 15万円以内 貸付期間：原則 3月以内

【相談先】

- 各市区町村社会福祉協議会
- 厚生労働省 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター（TEL:0120-46-1999）
- 近畿労働金庫お客様センター（TEL:0120-191-968）※緊急小口資金の申請書取り寄せ専用ダイヤル

関係機関等名簿

別表1（京都府・京都市制度融資の取扱金融機関）※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	京都北都信用金庫
近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行(注)

(注) 三菱UFJ銀行は京都市内の各支店のみ取り扱っています。

別表2（新型コロナウイルス感染症対応緊急資金）※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	京都北都信用金庫
近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行
みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	三井住友信託銀行
北陸銀行	福井銀行	池田泉州銀行	但馬銀行
徳島大正銀行	中兵庫信用金庫	但馬信用金庫	
京都府信用農業協同組合連合会	京都府信用漁業協同組合連合会		

別表 3 (京都府内の商工会議所・商工会)

地域	市区町村名	名 称	電話番号
京都	京都市	京都商工会議所	
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159
	相楽郡和束町	和束町商工会	0774-78-3321
	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100
南丹	亀岡市	亀岡商工会議所	0771-22-0053
	南丹市	南丹市商工会	0771-42-5380
	京丹波町	京丹波町商工会	0771-82-0575
中丹	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108
	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151
丹後	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131
	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342
	与謝郡与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020
	与謝郡伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302